

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr 部長 門脇 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr 部長 門脇 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

子会社株式の譲渡における特別利益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2024年11月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

子会社株式の譲渡における特別利益の計上

当社は、株式会社Zero-Ten Parkとの間で2024年8月13日に締結した株式譲渡契約に基づき、当社の特定子会社であるCROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.の全株式を、株式会社Zero-Ten Parkに譲渡いたしました。これに伴い、2025年3月期中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）において、関係会社株式売却益83百万円を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）にて、関係会社株式売却益83百万円を特別利益として計上しております。

以 上